

令和 8 年度（2026 度）

佐那河内村職員 採用試験案内

令和 8 年 7 月 1 3 日

〒771-4195

佐那河内村

徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ 31 番地

電話 088-679-2113

受付期間 令和 8 年 8 月 3 日（月） ～ 令和 8 年 9 月 3 日（木）

第 1 次試験日 令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日）

- (1) 郵便による申込みは、9 月 3 日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 試験会場の変更など試験に関する変更がある場合は、佐那河内村のホームページでお知らせいたします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人数	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	一般行政事務に従事します。
土 木	高等学校卒業程度	1 名	土木の業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受 験 資 格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人。
土 木	高等学校卒業程度	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処された人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時及び試験場

区 分	試験日時	試験会場
第 1 次試験	令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日） (1) 開場時間 9 時 00 分 (2) 試験時間 10 時 00 分～	佐那河内村役場 (徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ 31 番地)
第 2 次試験	令和 8 年 1 1 月以降（日時及び場所は、第 1 次試験合格者に通知します。）	

4 試験の方法及び内容

(1) 第 1 次試験

試験種目	試験区分	時 間	方法・内容
教養試験 (40 題)	一般事務 土 木	10 時 00 分から 12 時 00 分まで	公務員として必要な一般的知識（時事、社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査	一般事務	13 時 00 分から 14 時 15 分まで	公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。
専門試験 (30 題)	土 木	13 時 00 分から 14 時 30 分まで	土木技師として必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 出題分野【数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、地質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工】
事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査	土 木	14 時 40 分から 15 時 55 分まで	公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。

5 受験手続

(1) 受験申込書

受験申込書は、佐那河内村役場 総務課にあります。

佐那河内村のホームページからもダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書し、返送先明記の140円切手をはり、A4版返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

佐那河内村役場 総務課 宛（〒771-4195 名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地）

(3) 受付期間

ア 申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに**佐那河内村役場 総務課**に提出してください。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「**試験申込（試験区分〇〇〇〇）**」と朱書し、必ず「**一般書留郵便**」により佐那河内村役場 総務課宛に送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、**85円切手を必ずはってください。令和8年9月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。**

(4) 提出書類

令和8年度 職員採用試験受験申込書1部（所定の受験申込書を使用すること。）

※ 受験申込書をホームページからダウンロードして使用する場合は、受験票が受験申込書と別になっていますので、忘れずに記入し、提出してください。

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、9月30日までに到着しない場合は、電話で佐那河内村役場 総務課（TEL088-679-2113）へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際にはってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）をはって**試験当日必ず持参してください。**

※ 身体に障害があるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に**佐那河内村役場 総務課**に申し出てください。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年10月下旬以降に佐那河内村の指定する掲示板に公告するとともに合格者には、文書で通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、令和8年11月下旬以降に佐那河内村の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。

(2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。

(3) 採用は、原則として令和9年4月1日以降です。

(4) 採用された場合の給与は、佐那河内村職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については次のとおり口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者（不合格者に限る。）が、受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証など）を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開示期間・場所
第1次試験結果	不合格者本人	順位、総合得点及び	それぞれ合格発表から1月間 佐那河内村総務課 平日（祝日を除く）8:30～17:00
第2次試験結果		試験種目別得点	

9 その他

(1) この試験についての問い合わせは、**佐那河内村役場 総務課（TEL088-679-2113）**へ連絡してください。

(2) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。

(3) 時計は、時計機能だけのものに限ります（携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末は使用できません。）

(4) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに佐那河内村のホームページでお知らせします。